

身体障害者及び知的障害者の雇用状況について

今回とりまとめた身体障害者及び知的障害者(以下「障害者」という。)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成13年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものです。

- 1.8%の法定雇用率が適用される企業数 1,658企業(前年に比べ48企業増加)
- 雇用されている常用労働者数 344,066人(同7,066人増加)
- 雇用されている常用労働者数のうち障害者数 4,833人(同83人増加)
- 実雇用率 1.40%(同0.01ポイント低下)

このように障害者を取り巻く雇用環境は、依然として厳しい状況にあります。今後とも、県民とりわけ事業主の皆様には、障害者の雇用促進についてご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【民間企業の雇用率の推移】(%)

	9年	10年	11年	12年	13年
埼玉県	1.40	1.43	1.42	1.41	1.40
全 国	1.47	1.48	1.49	1.49	1.49

【民間企業の産業別雇用率】

産 業 別	実雇用率(前年)
農・林・漁業	1.55%(1.90%)
鉱業	0.00%(0.00%)
建設業	0.86%(0.87%)
製造業	1.64%(1.64%)
電気・ガス・水道業	1.19%(1.21%)
運輸・通信業	1.30%(1.34%)
卸・小売業、飲食店	0.89%(0.84%)
金融・保険・不動産業	1.19%(1.14%)
サービス業	1.59%(1.66%)
合 計	1.40%(1.41%)

【民間企業の規模別雇用率】

規 模 別	実雇用率(前年)
56 ~ 99人	1.33%(1.38%)
100 ~ 299人	1.38%(1.39%)
300 ~ 499人	1.26%(1.21%)
500 ~ 999人	1.57%(1.57%)
1,000人以上	1.43%(1.43%)
合 計	1.40%(1.41%)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められている雇用率は以下のとおりです。

民間企業	一般の民間企業	1.8%
	(常用労働者数56人以上規模の企業)	
	特殊法人等	2.1%
	(常用労働者数48人以上規模の法人及び独立行政法人)	
国・地方公共団体		2.1%
	(職員数48人以上の機関)	
ただし、都道府県等の教育委員会		2.0%
	(職員数50人以上の機関)	

< 問合せ先 > 埼玉労働局職業安定部職業対策課(048-822-7149)



・馬頭観音の絵馬市(東松山市) 2月19日(火)

問合せ先: 東松山市観光協会(市役所商工観光課内)(0493-23-3344)

こん4ぱす